

## 「秋田県医療保健福祉計画（素案）」に関する 意見募集（パブリックコメント）の実施について

県では、令和6年度から開始する「秋田県医療保健福祉計画」の策定を進めております。

医療法において、都道府県は、国の基本方針に即して、かつ、地域の実情に応じて、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るため、医療計画を定めることとされています。

現行計画が令和5年度で終了することに伴い、本県における医療の需給状況や患者の疾病構造の変化に対応した地域医療を確保するため、新たな計画を策定するものです。

計画の策定にあたり、次のとおり意見を募集します。たくさんのご意見をお寄せくださるようお願いいたします。

### 1 計画の名称

秋田県医療保健福祉計画（素案）

### 2 関係資料等の閲覧方法

県公式ホームページのほか、健康福祉部医務薬事課（県庁舎2階）、総務部広報広聴課（県庁舎1階）、各地域振興局総務企画部、各地域振興局福祉環境部でご覧いただけます。

※秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」上の掲載場所

分野別一覧> 健康・福祉> 医療・病院> 計画・プラン

部署別一覧> 健康福祉部> 医務薬事課> 調整・医療計画チーム



### 3 意見の提出期間

令和6年1月5日（金）から令和6年2月5日（月）まで（必着）

### 4 意見の提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法により提出してください。（意見書様式別紙）

### 5 意見提出の際の留意事項

意見の提出にあたっては、提出される方の住所・氏名を明記してください。住所・氏名を明記していない場合は、提出意見として扱わない場合もあります。

### 6 提出された意見の公表

提出していただいたご意見については、県の考え方を付して、内容を公開します。その際、住所・氏名は公開しません。なお、同種の意見が複数ある場合は、整理し、まとめて公表することがあります。また、案に対する賛成、反対のみの意見については、そのような意見があったことは公表しますが、改めて県の考え方を示すことはしません。

### 7 意見の提出先

秋田県健康福祉部医務薬事課 調整・医療計画チーム

住 所：〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1

電 話：018-860-1401

F A X：018-860-3883

電子メール：Imuyakujika@pref.akita.lg.jp